

## 新型コロナウイルス感染症対応の現状について

新型コロナウイルス感染症について、今後、秋から冬に向けて、風邪やインフルエンザ等感染症のまん延期とも重なり、発熱や咳症状のある方の増加が見込まれます。

明石市の帰国者・接触者外来は、当初、市内4か所に設置していましたが、患者の増加や、第3波の到来を見据え、8月より順次、検査体制、感染対策等準備の整った医療機関にご協力いただき、増設をしています。

現時点での保健所の相談体制、医療体制の整備、患者や濃厚接触者の対応等、取り組み状況についてご報告します。

### 1 明石市内の発生状況

- (1) PCR検査数・陽性数・陽性率の推移 別紙1 別紙1-1 別紙1-2
- (2) 新型コロナウイルス感染者の状況 別紙2

### 2 帰国者・接触者相談センターについて 別紙3

- (1) 発熱や風邪症状がある方には、保健所に設置した帰国者・接触者相談センターに相談をしていただき、必要時、帰国者・接触者外来受診を調整しています。
- (2) 相談・受診の目安は、厚生労働省が下記の通り示しています。
  - ① 呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状いずれかがある場合
  - ② 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けているなど、重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合
  - ③ ①②以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が持続する場合

厚生労働省は2月当初、相談・受診の目安として、発熱や風邪症状が4日以上持続する場合としていましたが、5月8日付けで4日間という期間を削除しています。

### 3 帰国者・接触者外来の増設について

7月に、明石市医師会員向けに帰国者・接触者外来増設について説明会を開催し、協力を呼びかけました。8月より順次、協力を得られた医療機関において、検査体制、院内感染対策が整い次第、帰国者・接触者外来を開設していただいています。特に透析実施医療機関においては、自院の透析患者で発熱などの症状がある場合は、速やかにPCR検査ができるよう体制を整えました。（9月13日現在、52医療機関）

### 4 陽性者への対応について

陽性と判明された患者の方については、軽症の方については市内の感染症指定医療機関への入院調整を行います。中等症以上の方については、兵庫県の入院コーディネートセンターに入院調整を依頼します。

軽症、中等症以上いずれの方も、陽性判明日の当日中に、遅くとも一両日中には入院していただいております。

なお、自宅から病院までの移動手段が患者の方自身で確保できない場合は、あかし保健所の防疫車にて搬送しています。

またあかし保健所は、患者の方に対して、その発症状況や行動歴の調査等を行い、感染源との接触状況を確認するとともに、感染性のある期間に接触した方について調査し、濃厚接触者を特定します。濃厚接触者の方には、全員PCR検査を実施しています。

感染拡大防止のため、1日100件を超えるPCR検査にも対応しているところです。

患者の方が感染性のある期間に利用した施設や職場、学校については、消毒の指導、調査を行っています。

## 5 濃厚接触者への対応

濃厚接触者の方に対しては、PCR検査を速やかに受けるよう対応しています。無症状の方に対して、唾液検体でのPCR検査が7月17日より国で認められたため、あかし保健所でPCR検査を実施しています。有症状の方に対しては帰国者・接触者外来への受診を調整します。

患者の方との最終接触から2週間の健康観察期間については、外出自粛を要請し、健康観察期間中に発熱などの症状が出現した場合は帰国者・接触者外来を速やかに受診していただきます。健康観察期間終了時には、あかし保健所が体調を確認しています。

他市町から、患者や濃厚接触者について情報提供を受けた場合には、施設調査や濃厚接触者へのPCR検査の実施を行っています。

## 6 施設等への感染対策啓発及び学校、保育施設、市内医療機関との連携

集団感染が懸念される、高齢者、障害者、児童福祉施設、患者と濃厚接触する機会の多い消防局職員を対象に、感染対策や、施設内で患者が発生した場合の対応について、7～8月に研修会や実地指導・助言を行いました。

また、学校、保育所等の日頃の感染対策について、患者や濃厚接触者が発生した場合に備え、適宜、相談対応するとともに、患者、濃厚接触者の発生時には、感染拡大の防止および子ども、保護者等に安心していただけるようPCR検査を広く実施しています。

加えて、市内医療機関向けに新型コロナウイルス感染症の診断や検査についての研修会を開催するとともに、国、県の動向や感染管理について情報共有し、保健所の体制や市内患者の発生状況等について最新の情報を提供しています。

## 7 国の動向 別紙4

令和2年8月28日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、今後の取組について決定されました。

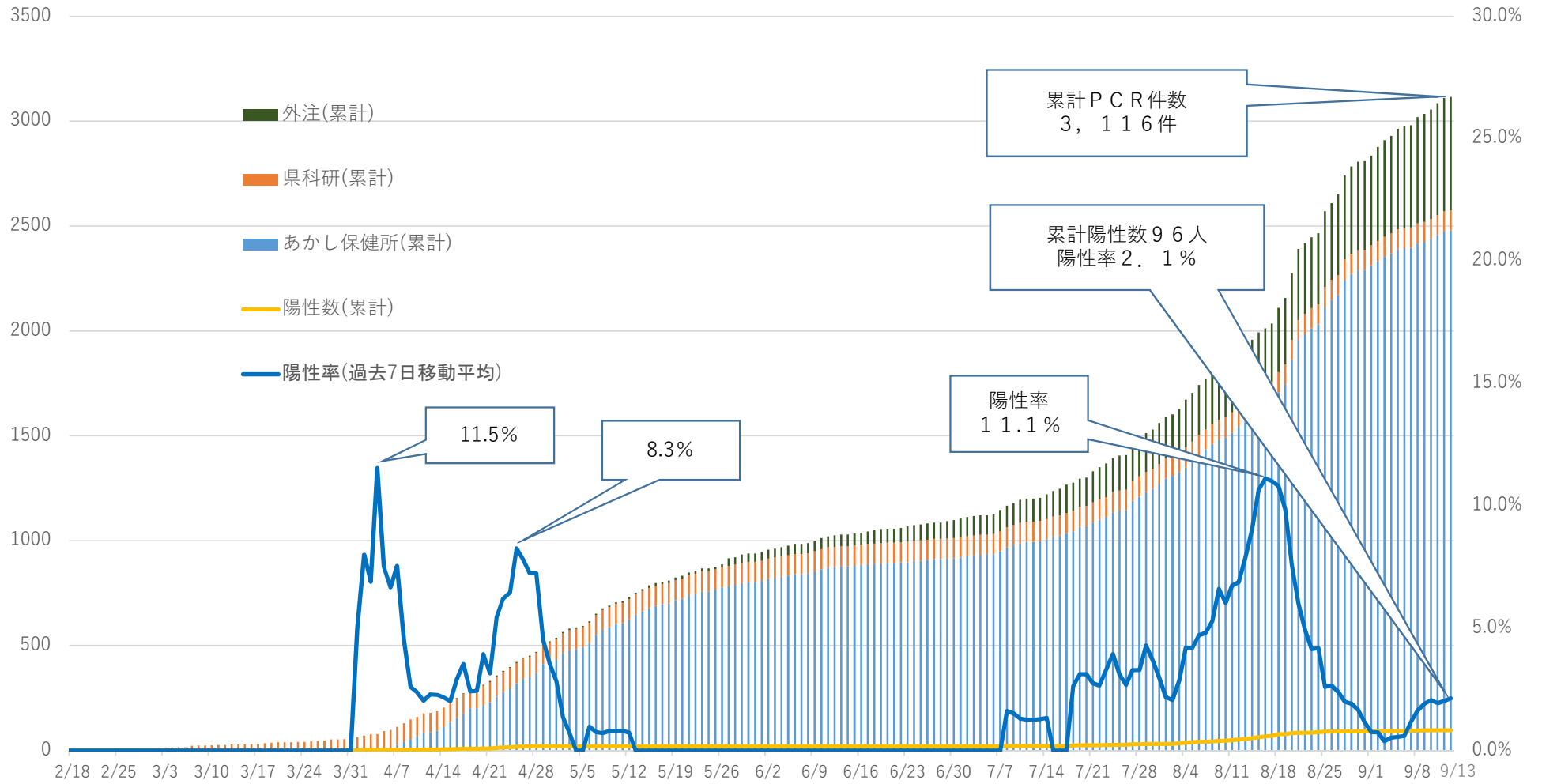
そのなかで、感染者のうち、8割の者は他の人に感染させていないこと、また、8割は軽症又は無症状のまま治癒しますが、2割で肺炎症状が増悪していること、また一方で、若年層では重症化割合が低く、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者で重症化リスクが高いことが判明しています。こうした考え方の下、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化し、また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充することとしています。

## 8 今後の取り組み

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、兵庫県と連携するとともに、PCR検査体制の強化、医療提供体制の確保、市民への情報提供、相談体制の充実等に取り組んでまいります。

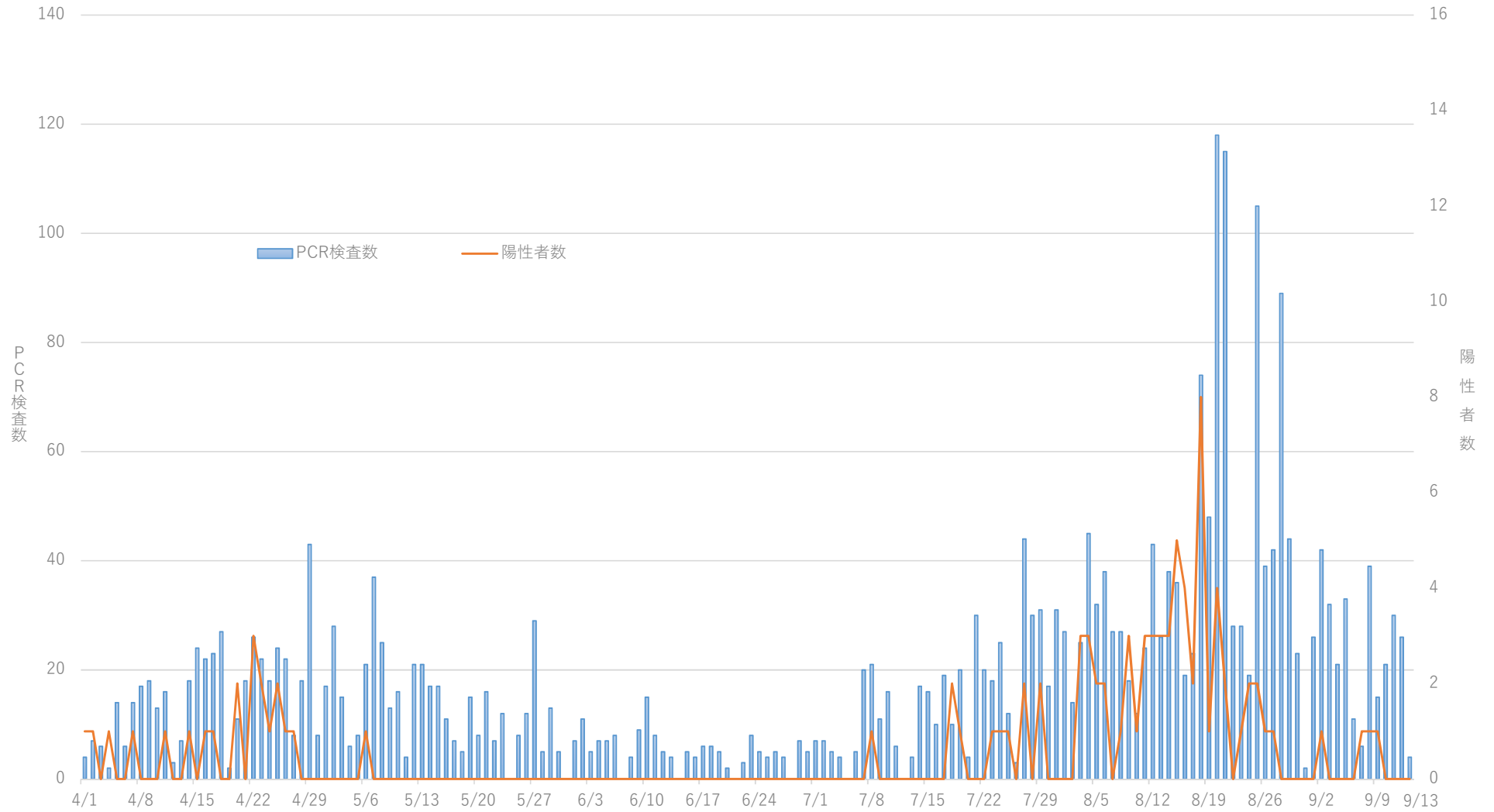
明石市 検査件数・陽性数累計・陽性率の推移（9月13日時点）

別紙 1



明石市のPCR検査数と陽性患者数（9月13日時点）

別紙1-1



PCR検査数と内訳、病床数の状況

別紙1 - 2

<p>【明石市】<sup>9/13</sup> 検査数 (累計) 3,116</p>	<p>陽性者数 (累計) 96</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 5</p>	<p>中等症 以下 5</p>	<p>重症 0</p>	<p>死亡 (累計) 2</p>	<p>退院 (累計) 89</p>	<p>病床数 38</p>
<p>【兵庫県】<sup>9/13</sup> 検査数 (累計) 49,817</p>	<p>陽性者数 (累計) 2,470</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 125</p>	<p>中等症 以下 119</p>	<p>重症 6</p>	<p>死亡 (累計) 55</p>	<p>退院 (累計) 2,290</p>	<p>病床数 663</p>
<p>【全国】<sup>9/13</sup> 検査数 (累計) 1,703,734</p>	<p>陽性者数 (累計) 74,544</p>	<p>入院 (宿泊療養含む) 6,814</p>	<p>中等症 以下 6,624</p>	<p>重症 190</p>	<p>死亡 (累計) 1,423 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>退院 (累計) 66,280 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>病床数 26,330</p>

## 新型コロナウイルス陽性患者の状況

明石市における新型コロナウイルス陽性患者の区分等については、下記の通りとなります。  
(9月13日時点)

### 1 陽性者数

陽性者発生は4月及び7月～8月に集中しています。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
陽性者数	20	1	0	11	60	4	96

### 2 性別

男女同数の陽性者数となっています。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
男性	13	0	0	8	25	2	48
女性	7	1	0	3	35	2	48
合計	20	1	0	11	60	4	96

### 3 年齢別

7月には20代への感染者が多く見られましたが、8月に入り40代以上への感染数が増加しています。

区分	非公表	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
4月	1	1	0	3	2	1	4	4	3	0	1	20
5月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	1	0	0	8	0	0	0	2	0	0	0	11
8月	0	1	5	13	6	9	11	9	3	2	1	60
9月	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
合計	2	2	5	25	12	10	15	15	6	2	2	96

### 4 感染経路

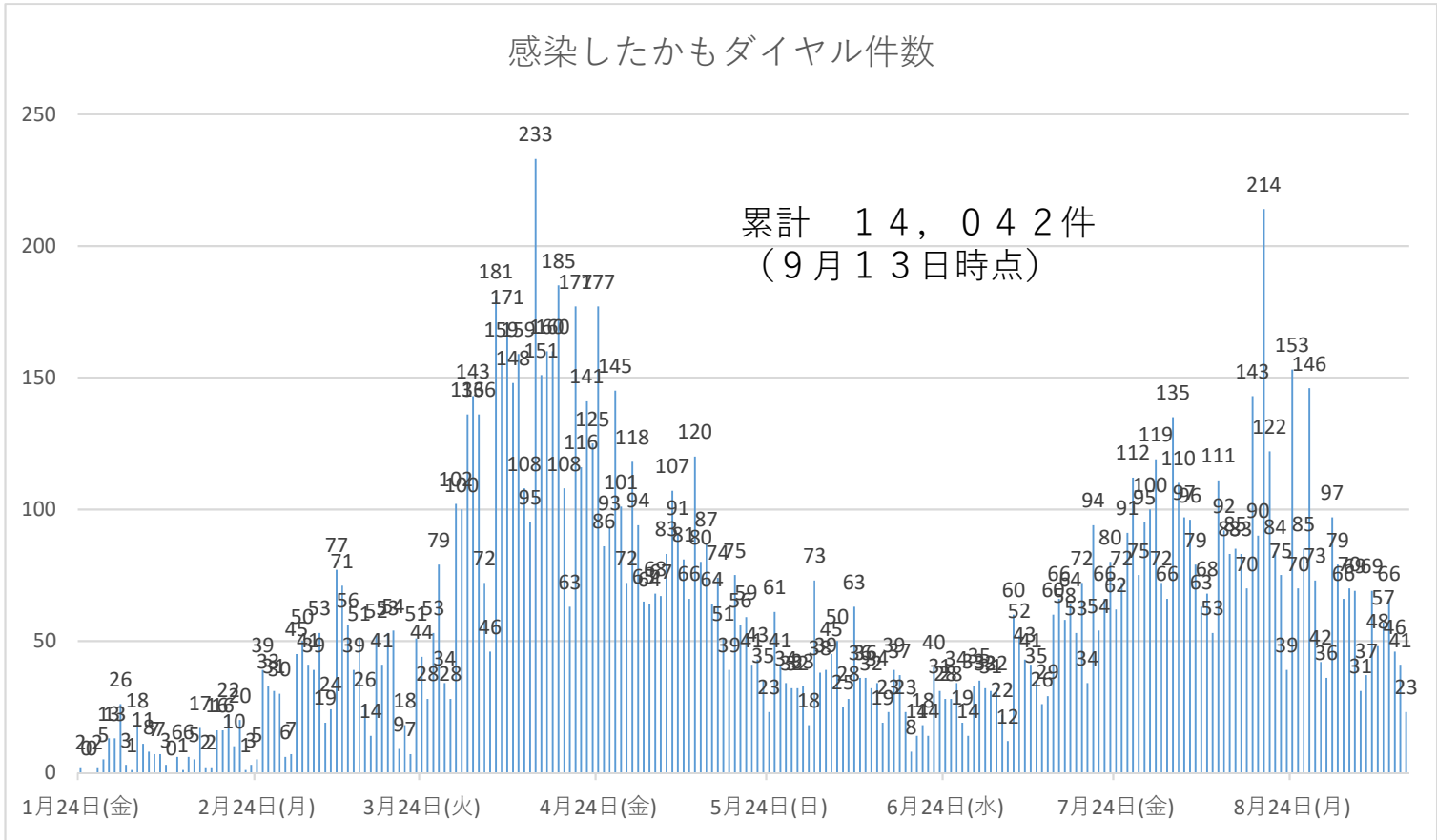
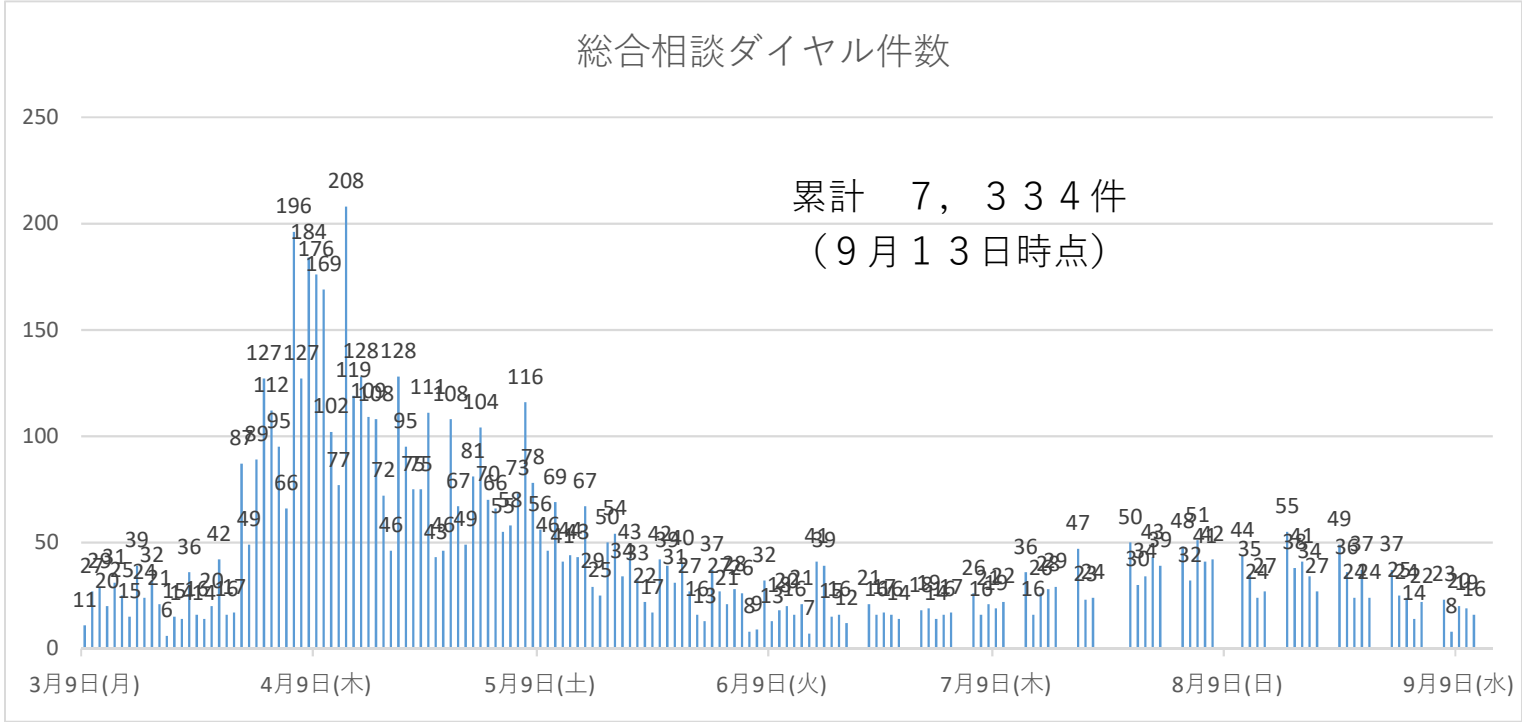
感染経路については、調査中や不明のものが一定数ありますが、8月に入り、家族等からとみられる感染数が増加しています。

区分	クラスター由来	海外等	職場・施設等	家族等	調査中	不明	合計
4月	2	1	3	5	0	9	20
5月	0	0	1	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	2	4	0	5	11
8月	0	0	10	28	1	21	60
9月	0	0	1	0	3	0	4
合計	2	1	17	37	4	35	96

※調査中・・・感染経路が定かでない入院中の者

不 明・・・感染経路が定かでないがすでに退院した者

総合相談ダイヤル・感染したかもダイヤル 相談件数の推移



## 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組

- 4月に緊急事態宣言を発し、感染状況は改善したが、社会経済活動全般に大きな影響
- 感染者のうち、8割の者は他の人に感染させていない。また、8割は軽症又は無症状のまま治癒するが、2割で肺炎症状が増悪。一方、若年層では重症化割合が低く、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者で重症化リスクが高いことが判明
- これまで得られた新たな知見等を踏まえれば、ハイリスクの「場」やリスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を講じることによって、重症者や死亡者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を継続することが可能
- こうした考え方の下、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化。また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充  
⇒ 感染防止と社会経済活動との両立にしっかりと道筋をつける

### 1. 感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し

- ・ 軽症者や無症状者について宿泊療養（適切な者は自宅療養）での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化。感染症法における権限の運用について、政令改正も含め、柔軟に見直し

### 2. 検査体制の抜本的な拡充

- ・ 季節性インフルエンザ流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築。抗原簡易キットを大幅拡充（20万件／日程度）
- ・ 感染拡大地域等において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする一斉・定期的な検査の実施
- ・ 市区町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合の国の支援
- ・ 本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備

### 3. 医療提供体制の確保

- ・ 患者の病床・宿泊療養施設の確保のための10月以降の予算確保
- ・ 患者を受け入れる医療機関の安定経営を確保するための更なる支援
- ・ 地域の医療提供体制を維持・確保するための取組み・支援を進め、季節性インフルエンザ流行期に備え、かかりつけ医等に相談・受診できる体制の整備
- ・ 病床がひっ迫した都道府県に対する他都道府県や自衛隊の支援

### 4. 治療薬、ワクチン

- ・ 治療薬の供給を確保、治療薬の研究開発に対する支援
- ・ 全国民に提供できる数量のワクチンの確保（令和3年前半まで）
- ・ 身近な地域での接種体制や健康被害救済措置の確保等
- ・ 健康被害の賠償による製造販売業者等の損失を国が補償できる法的措置

### 5. 保健所体制の整備

- ・ 自治体間の保健師等の応援派遣スキームの構築
- ・ 都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクの創設
- ・ 保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置

### 6. 感染症危機管理体制の整備

- ・ 国立感染症研究所及び国立国際医療研究センターの連携による、感染症の感染力・重篤性等を迅速に評価・情報発信できる仕組みの整備
- ・ 実地疫学専門家の育成・登録による感染症危機管理時に国の要請で迅速に派遣できる仕組みの構築

### 7. 国際的な人の往来に係る検査能力・体制の拡充

- ・ 入国時の検査について成田・羽田・関西空港における1万人超の検査能力を確保（9月）